

第28回休眠預金等活用審議会 議事録

1. 日時：令和3年3月15日（月） 11:00～12:10
2. 場所：オンライン会議
3. 出席者：
（委員） 高橋会長、程会長代理、小峰委員、野村委員、萩原委員、
牧野委員、宮本委員
（専門委員） 三宅主査
（内閣府） 田和内閣府審議官、井上統括官（経済社会システム）
海老原休眠預金等活用担当室室長、松下休眠預金等活用担当室参事官
（指定活用団体：一般財団法人日本民間公益活動連携機構）
二宮理事長、岡田理事、鈴木事務局長、大川総務部長
4. 議題 日本民間公益活動連携機構の2021年度事業計画（案）等について

○海老原室長 それでは、時間より少し早うございますけれども、皆さんおそろいでございますので、ただいまより第28回「休眠預金等活用審議会」を開会いたします。

本日も、オンライン開催とさせていただきます。

皆様、お忙しい中、御参加くださり、大変ありがとうございます。

本日は、高橋会長は内閣府からの御出席、梶川委員、服部委員が御欠席であります。また、JANPIAの二宮理事長以下にもオンラインにて御出席いただいております。皆様、ありがとうございます。

本日はJANPIAの2021年度、新年度の事業計画案について御審議いただきたいと思っております。事業計画及び収支予算は、休眠預金等活用法で、基本計画に則して策定し、3月末までに総理大臣の認可を得る必要があること、審議会の意見を聴くこととされております。

まず、本日の会議の資料の扱いではありますが、本日は資料1と資料2が2021年度事業計画・収支予算案のポイントと本体、それから、資料3が3月8日のワーキンググループの概要、そして、資料4で2020年度基本計画等の変更についてお配りしております。

ほかに、参考資料1として2021年度基本計画を、参考資料2でJANPIA業務規程の変更案を提出いただいております。

本日の資料の公表の扱いですが、内閣総理大臣の認可や決定に係る資料1、資料2、資料4、参考資料2については本日段階では非公表とし、認可・決定後に確定版を公表することといたします。議事録も決定後になるべく早く公表することといたします。

その他の資料3と参考資料1は明日16日に公表予定であります。

では、会長のほうから議事をお願いできればと思います。

○高橋会長 皆さん、おはようございます。

それでは早速、議事に入らせていただきます。

本日は、まずJANPIAから2021年度事業計画案・収支予算案を、次に、三宅主査から3月8日に行われたワーキンググループの御報告を、続けて、内閣府から2020年度基本計画変更案等について説明いただいた後、意見交換をしたいと思います。

それではまず、JANPIAから御説明をよろしくお願ひします。

○大川総務部長 ありがとうございます。

それでは、私、JANPIA総務部長の大川のほうから御説明をさせていただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

私どもの説明は、「2021年度事業計画（案）のポイント」の資料を使いながら説明をさせていただきますと思ひます。

では、資料を1枚めぐりまして、2021年度助成事業のポイントをまとめております。今、どういう事業が動いているのかということをし少し視覚的に整理させていただきました。それぞれ過年度の事業、続いて、今回の2021年度助成事業ということで通常枠の36億、黄色い矢羽のところですか。加えて、コロナ枠40億ということで事業を進めてまいりますということをし説明している資料でございます。各年度の助成に必要な交付金の額を合計しますと86.7億円になりまして、こちらを申請させていただく予定でございます。後ほど詳しく見ていただければと思っております。

それに加えて、2021年度のポイントになるところを2、3、4とまとめてございます。

まず、過年度採択事業の実施を支援していくということで、伴走支援を通じて、また、資金分配団体・実行団体の自己資金調達力強化といったところに資する施策というものを展開してまいりますと思っております。

また、3ポツのところですか。これは12月等でも既に皆様に御説明しておりますが、事務フローの改善、システム等の改善です。こういったところの取組を既に進めておりますが、この辺りを中心としつつ、また、事業の規模も先ほどの表で御覧いただきましたようになりかなり大きくなってまいりますので、そこに向けた要員体制の拡充。これはもちろん単純に拡充ということではなくて、必要最低限要員を増やししつつも、バックオフィス機能の強化であったり、様々な施策と連携、タイアップをしながら、外部への委託なども組み合わせながら、コストを極力抑えつつ要員を一定枠確保するという形で体制を整えて進めてまいります。

もう一つは広報活動の推進ということで、助成システムのほうに蓄積されている様々な情報を適切に発信できる仕組み、仕掛けを整備していきます。また、自治体・金融機関等との連携といったものもしっかりと前に進めていく。既に今進めているものをさらに進化させていくという趣旨でございますが、こちらに取り組んでまいりますと思ひます。後ほ

ど詳しく御案内したいと思えます。

次のページで、先ほどの36億通常枠とコロナ枠40億の考え方の内訳を整理してごさいます。通常枠につきましては36億、昨年33億でしたのでプラス3億なのですけれども、こちらは最長3か年の事業。年1回の公募ではなくて複数回公募を行いたいということでごさいます。事業の立てつけにつきましては変更しておりませんが、全体として3億ほど増えましたので、資金の配分を若干整理してごさいます。プラス1億、増減なしなど、記載のとおりでごさいます。

複数回の公募なのですけれども、従来ですと年1回公募をして、そこで採択に至らなかった団体は次なるチャレンジの機会を翌年度まで待つということになるのですが、複数回公募することのメリットというのは、事業内容を若干ブラッシュアップしたり体制を整えたりということで、もう一回年度内に応募できるチャンスが広がる。こういうことにつながるのではないかと、これはぜひやっていきたいと考えております。

その下、コロナ対応支援枠の40億につきましては、昨年同規模で事業期間1年の事業ですが、こちらにつきましては、本事業計画等が承認されることを前提としつつ、2021年度の4月から事業の公募などがスタートできるように、公募要領等の公開も前倒しで3月5日に既に行っておりますが、コロナ対応枠、緊急支援とは名前につけていませんけれども、緊急支援助成事業の延長線上でこれをやってまいりますので、速やかな対応、スピーディーな採択、審査、その結果を出して実行団体の公募といったところにつなげていくような流れをつくってまいりたいと思っております。

その下に四角い枠で囲んでおりますのは、資金分配団体の担い手の掘り起こしの必要性ということは前々から皆様に共有させていただいているところでありますので、ここに記載のとおりを取組を丁寧に行なってまいりたいということでごさいます。

次のスライドは公募要件に関する事項であります。前回の審議会でも御議論いただきました、過年度採択の事業が当該事業と同じ事業でまた公募に応募してくるということに対しての考え方につきましては、当該事業と異なる新たな内容であれば今年度資金分配団体となるための申請は可能であるという立てつけにしてごさいます。これは昨年と特に変えてはおりません。ただ、コロナ枠につきましては、事業期間が1年のもので、継続的に事業を行っていくことの効果というものを踏まえますと、同一事業での申請も可能という整理にしてごさいます。

もう一つは自己資金の確保であります。こちら昨年と変えておりませんが、新たに着眼点として加えましたのは、こちらの3行目から、助成期間終了後を見据えて資金調達の多様性確保に向けた方策を資金分配団体の皆様とも連携をして検討もして共有もしていく。共有というのは、そのノウハウ、スキル向上といったところも、例えば研修等を実施するとか、そういうものが有効性があるかどうかも含めて資金分配団体の皆様とも共有もし連携もしながらやっていけたらいいのではないかと、ということでもあります。そういう意味では、基本計画のほうに書いていただいているフォローアップをするということにつながって

いく取組かなと思っているところでもあります。新型コロナ対応支援枠では引き続き自己資金の確保は求めないという整理にさせていただきます。

以下、書いてございますが、下から2つ目は少し新しい記載なので補足させていただきますと、特定の企業・団体等から独立した団体であることを要件の一つとして書いてございます。これは、今年度2020年度の公募において、ある特定の企業との関係性がある任意団体から応募があったのですが、その任意団体がその企業と役職員が完全に兼務状態というのがありまして、例えば資金分配団体になった場合に、実行団体の採択等において独立的に判断をしていくということを考えますと、やはり一定のファイアウォールが特定の企業と団体との間にしっかりあるべきではないかということがありまして、そこを今回改めて明確にしておこうという趣旨で入れた文言でございます。ですので、そこはしっかりと運用していこうと考えているところでもあります。

また、独立行政法人から昨年度応募があったのですが、これはやはり制度の趣旨からしますと、選定の対象としないという整理を明確にしておくべきではないかということで記載させていただいております。

次のページです。資金分配団体の事業の支援、実行団体における事業の支援ということでございます。ちょうど2019年度採択事業の中間評価という時期に差しかかってまいりますので、まず評価をしっかり丁寧に支援していきます。評価というのは事業の進捗そのものにつながるかと思っておりますので、そこに向けた丁寧な支援、サポート、連携を進めてまいりたいという趣旨であります。また、緊急枠のコロナの事業につきましては、事業完了のフェーズに入ってまいりますので、事業完了状況をしっかりとトレースする。また、その成果あるいは評価といったところについても、通常枠の事業への反映といったところも進めてまいりたいなと思っているところでもあります。あと、事業実施状況・活動の見える化、横展開等につなげていければということです。また、資金分配団体相互間の学び合い、経験の共有の機会といったものを進めてまいりたいと思っております。

次は、12月の審議会で皆様に御報告も申し上げている助成事業全体の事務フロー改善等です。今、業務改善PTというものを立ち上げてございます。一番最後の資料編に少しつけておりますけれども、ここで簡単に触れておきますと、既に2回PTを立ち上げています。ここに記載のとおり、13の資金分配団体から有志20名、これは2019年度の団体、20年度のコロナ枠の団体、その時点で採択されていた団体皆様にお声がけをして進めております。有志は20名程度で、これらの皆様が幾つかのチームに分かれて検討を進めていくというプロセスを今進めているところでもあります。改善がすぐ図れるものから順次図っていこうという趣旨で今進めております。あとはシステムの改善等も含めてここで議論をされていきます。

もう一つ、新しい取組としましては、システムの使い勝手という声はかなり多かったということは皆様に共有させていただいております。これにつきましても、コールセンターを設置するというので、今、複数の業者様と打合せもしながら、最も効果的な形でこれ

が導入できる先を選定するというところで進めているという状況でございます。

また、バックオフィス機能というのが下の箱にございますが、要員の増員、先ほど冒頭で申し上げましたように、可能な限り抑制もしつつ、規模がいたずらにふくらまないようにということは十分意識しつつも、必要最低限の要員を確保しつつバックオフィスでカバーしていく。システムの改善もしかりです。この辺りをセットで進めてまいりたいと思っております。具体的には、プログラムオフィサーを担うメンバーを2名から3名程度動員しつつ、あと2名程度バックオフィス、システムも含めて増員ができたということでも予算化をしているということでございます。

次に、総合評価に関する記載をまとめてございます。もう一つ先のページにこの資料がございますが、これは10月19日の審議会で皆様に御説明申し上げた資料であります。これを振り返りつつなのですが、21年度はどういうことをやっていきたいということをまとめてございます。

まず、既にかかなりの実行団体、例えば500ぐらいの数の実行団体が出てくる中で、資金分配団体の数も増えております。その中で情報はシステムの中にかかなり蓄積されているのです。こういったものを活用した形で、2020年度事業報告書等へのデータ分析の結果の掲載であったり、また、これを活用していくための②のところですか。評価の報告なども含めながら、定量的・定性的なデータ収集等も含めて、このデータを有効に活用していきながら、総合評価に向けて使えるような情報に整備していくということかなと思っております。

また、アウトカムの測定が難しいという声は、本当に3か年の事業でどこまで出せるのかといったところは、私どもが専門家の皆様に御意見をいただく中でも非常に出ている意見であります。その辺りをもう少し測定できる手法はないのかということも真剣に議論しながら、様々なデータの活用する方法も含めて、具体的な指標・測定方法を検討してまいりたいと思っております。また、前回の審議会でも御意見をいただきましたが、外部の専門家にとどまらず、例えば大学等研究機関、あるいは学生といったところとも連携をしながらできないかという御意見、アドバイスもいただいておりますので、ここも取り組みながら進めてまいりたいと考えているところであります。こういったところで不足する情報を追加調査という形で行ってまいりたいと思っております。

今後のスケジュールとしましては、各年度については短期的な視点ということで事業報告等で見えていくのですけれども、そこに加えてアウトカムベースでの評価、先ほどの様々な検討された手法を活用しながら、あるいは追加調査を実施しながらそういったデータを集めていくということを21年度も行い、また、22年度に向けては最初の中期的視点での評価報告というものがつくれたらいいのではないかと進めてまいりたいと思っております。

広報活動ということで、こちら整理をさせていただきます。休眠預金等活用事業サイトというものが右にございますが、JANPIAのホームページは皆様御覧いただいたことがおありになるということなのではございますけれども、そこはどちらかというと資金分配団体・実行団体に

なりたいという皆様、活用してみたいという皆様が入ってくる入り口かなと思っています。それを情報を見たい方々、あるいは情報発信の入り口というか出口としてももう少し違ったものを用意しようということで、仮称であります但し休眠預金等活用事業サイト、これは今、名前を決めようとやっておりますが、こういったものを活用しながら、ポータルサイトとして様々な情報を世に出していく。また、情報の集積地として皆様に認知いただけるようなものにしていきたいと考えてございます。もちろん、右側と左側の部分はしっかりとリンクさせて、有機的なつながりがあるような活用をしてまいりたいと考えております。これが一つです。もちろんニュース、報道機関との連携などもしながら、効果的な情報発信に努めてまいりたいということもこちらの中に示してございます。

もう一つ、次のスライドはシステムに関するところでございます。今どのようなステータスにあるかということで、2019年度、20年度という形でシステムの開発を進めてまいりました。何とかベーシックな機能の開発が終わりまして、実際に資金分配団体・実行団体の皆様に既に活用いただいているわけなのですが、そういった状況にはなっています。21年度は何をするかということなのですが、この公募のシステムの使い勝手をより向上させるというのは一つあります。また、助成システム自体もシステムの使い勝手ということで皆様から向上すべきという御意見をいただいておりますので、そこに向けたシステムの改修というものをメインで行ってまいります。

また、先ほど御説明しました情報発信の全体の流れです。この中にこのシステムがうまく活用できるよういろいろなインターフェースの向上とかその辺を進めてまいります。この辺りを公募システム、助成システムの改善で6,900万ほどかけ、また、実行団体も含めて利用者が増えてまいりますので、ライセンス料はどうしてもかかってまいります。その分を合わせて1億990万の予算を見込んであるということでございます。

相当駆け足で進めていまして大変恐縮なのですが、今まで御説明しました、次年度21年度はこういったことをやってまいりたいといったところを予算化していきますと、この表にお示ししているようなものに整備されていきます。助成事業のほうは、先ほど申し上げました過年度の事業に必要な資金を合算しますと68.5億、また、JANPIAの運営にかかる必要が6.2億、一番最後の12億というのは、もし緊急支援枠、コロナ枠のようなものを引き続き22年度も行っていくということがあるとしたならば、それに類した何かがあることを想定して、来々年度、22年度の4月から6月に必要となる資金として12億を確保してはどうかということで整理をしてございます。

JANPIAの運営の経費を一番最後のページにまとめてございます。合計でいきますと、昨年度は6億1000万の予算だったのですが、こちらが6億1000万ということで、若干減りますがほぼ同じぐらいとなっております。

内訳としましては、事務局の運営経費がテレワークの推進等でかかる費用が抑えられているということが一つ。システムのほうも、先ほど申し上げましたとおり、一定の開発が終わったことによる費用の減があります。ただ、一方で、人件費のほうは、先ほど申し上

げましたとおり若干増える形になりまして、5名分程度の要員の増というところで約4000万。加えて、様々な事業を展開していくに当たりまして、どうしてもJANPIA独自のリソースに足りないところを外に頼むということは必要になってまいりますし、また、外に頼むというのはネガティブな話ではなくて、様々な方々、関係者との連携を強化していくということにもつながっていくかと思っていますので、ぜひここはやっていきたいと。

具体的に右側に概要を書いておりますが、大きく言いますと、例えば団体の自己資金調達力強化等のところに研修その他連携で1,000万弱ぐらいかかるのではないかと。これは見積もりベースなのですが、それぐらいかなと思っています。また、コールセンターとのところも初期費用とランニングコスト等で恐らく500万ぐらいかかるかなという状況であります。

また、3ポツ目は、特に評価のところはかなり一定の外部委託等はしていかないと、我々の専門性といっても欠けるところもございますので、例えば20年度の事業に第三者評価を入れていくというのがありますし、これが700万くらいはかかるかなと。また、中間評価を相当な数の実行団体が行っていきますので、こういったところを支援していくための分かりやすい手引きの作成等に300万から400万くらいはかかるかなと思っています。その他総合評価の追加調査を行う等でも1,000万くらいはかかるかなと。それなりに見積もりを積算していきますと4,800万くらいはかかるのではないかなと思っています。ただ、効果的にこの予算を使ってまいりますので、ここは相当な工夫が必要かなと思っているところであります。

以上であります。

あとは参考資料としてつけておりますので、簡単に触れさせていただきますと、最初の13ページはコロナ枠の40億がどうなったかということなのですが、最終的には36.6億使わせていただくことになりました。1月末に締め切った緊急支援の随時公募のところでは18団体から御申請いただきまして、そのうち11団体、もちろん無理のない形でしっかりとした事業を採択させていただいたわけではありますが、この中で36.6億となっております。こちらのところは以上です。

今まで御説明しましたような数のところもこちらのほうにまとめておりますので、御参考にしていただければと思います。

また、今、実行団体さんの活動も展開がかなり進んでおりますので、我々もこういった形で情報をしっかり集約していこうかなと思っています。1つ事例として、ちばのWA地域づくり基金さんの実行団体さんの事例と全国コミュニティ財団協会さんの実行団体の事例などを掲載してございます。

また、資金分配団体の担い手の掘り起こしをしていくという話と、地域の空白地帯をなくそうという辺りについてまとめた資料がこの2枚のスライドになってございます。この2枚のスライドで御理解いただけるかなと思うのは、例えば2枚目の18ページのスライドでいきますと、九州は最初2019年度は空白地域が目立ったのですが、かなり資金分配団体

さん、既存の団体さんがコンソーシアム等を組みながら連携を図っていただきまして、2020年度はかなり埋まったかなと見ていただければと思っております。

最後のところは、業務改善が今進んでいるということで、先ほどのところで御説明したことの補足資料になっていますので、御参考までということでもあります。

駆け足でございましたが、以上であります。

○高橋会長 大川部長、ありがとうございました。

続きまして、三宅主査より資料3について御説明いただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

○三宅主査 三宅でございます。

3月8日に行われましたワーキンググループの議論の概要を御報告いたします。

3つの分野に分けて議論をいたしました。1つは助成事業の現況、2つ目は業務改善の検討状況、3つ目は広報の推進ということでございます。

助成事業の現況につきましては、資金分配団体の事業数は3分野でバランスが取れてきておりますが、例えば災害時など特に集中してニーズが出る場合もあり得ますので、ニーズと分野別のバランスを時期に応じてどう考えるかというのも検討課題の一つではないかという意見でございます。

優先的に解決すべき社会の諸課題のうち、3番目の地域活性化の2つの課題の記述の範囲が狭いと感じておりまして、地域活性化に向けてコミュニティビジネスなどの方法で展開する方が排除されているかなどの誤解がないように工夫を検討してほしいという意見がございました。

次に、業務改善の検討状況ですが、ワーキンググループのヒアリングで事務量が多いという声がございましたが、これがどう改善されていくかがポイントとなります。一定の期間後に以前のようにヒアリングを行って、業務改善の結果を聞いてPDCAを回していくとよいという御意見です。

業務改善プロジェクトチームに資金分配団体から20名も参加されているということで、期待がうかがえます。休眠預金の使い勝手がよくなるように、様々な意見を聞いて改善が内部で進むことがポイントになります。情報の共有、発信をお願いしたい。

プログラムオフィサーの業務というのは、休眠預金の活用が一番大きな鍵だという御意見がございました。システムの改善でプロジェクトチームを立ち上げ、プログラムオフィサー本来の役割がこなせるようになると思うし、実行団体の励みにもなると思うという御意見でございました。

最後に、広報の推進でございますが、NPOやソーシャルビジネス等は企業側との連携を強く望んでおりますが、機会が少ない。企業側への広報を強化すると、事業を行う側もメリットを感じて、休眠預金に応募するインセンティブにもつながるのではないかという御意見です。

企業からのESG投資先として、現状は「S」のソーシャルが弱い。ソーシャルセクターが

ESG投資の受け皿となれるよう育成できると、本来議論していた休眠預金の呼び水効果にもつながっていくと思う。

休眠預金は、NPOとかソーシャルビジネスだけではなく、行政や民生委員や保護司、住民など様々な方が一緒に地域を豊かにする形になったらよい。地域の住民に伝わる方法も検討してほしいという御意見でございます。

出前授業でPRというアイデアも御報告いただきましたけれども、大変よい試みだと思いますが、子供の多くはタブレットを持っておりますので、オンラインで保護者も一緒に休眠預金について学ぶような機会も今後検討していただければよいと思います。

広報について、経団連や企業との連携も重要だし、エリアごとのPRも大切でございます。各県の社協や県のNPO担当課との連携やPRも重要という御意見でございました。

以上が3月8日の議論の概要でございます。以上でございます。

○高橋会長 三宅主査、ありがとうございました。

続いて、内閣府から資料4について説明をお願いします。

○松下参事官 資料4は2020年度基本計画の変更案と、それに則したJANPIAの2020年度の事業計画・収支予算の変更について一とじにしたものでございます。これは前回2月の審議会で、高橋会長からコロナの対応について20年度の緊急支援枠の公募を締め切ったとのことだけでも、21年度のコロナ対応支援をなるべく隙間なく始めるべきだとの問題提起を頂戴しました。それを可能とするため、資料4のように技術的な修正を行うものでございます。

なお、JANPIAは21年度のコロナ対応支援枠について、認可を前提にということで3月5日に随時公募を開始しております。

以上です。

○高橋会長 ありがとうございました。

それでは、意見交換に入りたいと思います。「手を挙げる」ボタンを表示していただきましたら、私から指名させていただきます。どなたからでもどうぞ。

皆さんが手を挙げられる前に、私から1つだけ質問をさせていただければと思います。三宅主査に質問させていただきます。先ほどのワーキンググループの議論の概要の一番最初の●なのですけれども、災害時など特に集中してニーズが出る場合もあり得る。ここまでは分かるのですが、ニーズと分野別のバランスをどう考えるか、検討課題の一つではないかということですが、ここをもう少し詳しく付言していただければと思います。今回、コロナ対応ということで特別枠をつくりましたけれども、コロナでなくとも災害はよく起きるわけですが、そういうことも踏まえてということでしょうか。お願いします。

○三宅主査 三宅でございます。

そのとおりでございます。このところ毎年のように災害とかといったことが起こっておりますので、今の事業に関してバランスを取ることは大切なのですが、今回のコロナ対策緊急支援のように、何か災害があったときにバランスだけではなくて特別な議論をする

必要があるのではないかという意見でございます。

以上です。

○高橋会長 ありがとうございます。

萩原委員、お願いします。

○萩原委員 こんにちは。萩原です。

御説明ありがとうございました。

2点ございます。これは特に質問ということではなくてコメントです。

前回の委員会のときに、私からの大学やゼミといったところと連携をしながら評価につなげていったらどうかということの前向きに御検討いただくということで大変うれしく思っております。

その一つの事例として、日本NPOセンターが花王さんと一緒にやった共同事業がございます。これは、花王さんが森づくりをしているNPOの活動を応援するというので助成金を出していたのです。。それをもっと多くの方たちに広く知っていただきたいということで御相談がありまして、そのときに花王さんに提案したのが、学生と一緒にやったらどうかということでした。学生が森づくりに参加して、参加したときのことを記事にして、それをホームページに上げていく。記事にするためのトレーニングを受けたり、写真の撮り方やアポイントメントの仕方、NPOの勉強、あるいは企業の社会貢献について学んだりして、現地の活動に参加し、それを記事にするプロジェクトを10年間やりました。10年間のまとめの報告書を作るために、10年前に参加した学生にもインタビューやアンケートなどをいたしましたところ、やはりある意味でのアウトカム、成果が出ていることがわかりました。評価についてですが、やはりアウトカムを出すためには時間がかかります。

もう一点は、ワーキンググループからの御指摘、大変重要なポイントがあったと思います。子供さんへの休眠預金に関する理解を進める。私は消費者教育もやっているのですが、これはまさに消費者教育で、なおかつ金融教育です。そういったことで金融庁や消費者庁、文部科学省と連携できる。消費者教育推進とセットでやっていくと、子供のときからNPOのことも理解するし、地域についても学べるし、それから、企業のこと、自分のお金の使い方といったことも学べると思いました。この2点を置いておいていただいて活動を進めていただけるといいなと思いました。

感想だけです。ありがとうございました。

○高橋会長 ありがとうございます。大変有用なコメントをいただいたと思います。

ほかに御意見のある方はいらっしゃいますでしょうか。

牧野委員、どうぞ。

○牧野委員 それでは、私のほうから1つ。

事業計画書の最初の方針にも書いてあります、「誰ひとり取り残さない持続可能な社会作りへの触媒に」という方針の下で、様々な団体に対する助成をこれまで大変積極的にやっていたいただいたこと、私は高く評価するところであります。

そうした中で、実行団体の活動対象地域の現状について、前回ブロック別からぜひ都道府県別にブレイクダウンして示していただきたいとお願いしたところ、今回参考資料の18ページに示していただきました。これは非常に分かりやすくなっていて、私自身もどんな状況か把握することができたわけであります。そうした中で、九州地域における広がりというようなコメントもいただいたところではありますが、都道府県別に見ますとまだ3県ほど実行団体の活動対象になっていないところがございます。群馬県と高知県と大分県ではありますが、いずれの地域も非常にそうした可能性がある地域と私は思っていますし、ぜひ誰一人取り残さないという考え方に沿って、次の年度におきましてはこうした地域が対象地域になるようお願いしたいと思います。特に高知県の知事は、この審議会を立ち上げたときの室長さんが知事をされていらっしゃると思いますので、ぜひ内閣府のほうからもしっかりと働きかけをしていただきたいなということをお願いして、私からのコメントとさせていただきます。どうぞよろしくお祈りいたします。

○高橋会長 ありがとうございます。内閣府の方もよく聞いていると思います。

続いて、野村委員、お願いします。

○野村委員 ありがとうございます。

質問が1点と、意見のようなものを2つお話しさせていただきます。

まず質問のほうなのですが、JANPIAさんの今の働き方の状況を確認させていただきたいのですが、かなりお仕事が集中している方もおられると思うのですが、勤務状態の中で超過勤務等が多くなっていないのかどうかということと、離職率というのでしょうか、実際に働いている方の中で、夢を持って来られたのだけれどもなかなか定着しないというような労務管理上の問題が起こっていないのかどうかということをお願いしたいと思います。これが質問であります。

あと、2点は意見なのですが、1点目は、先ほどいただきました資料1の3ページ目で、ガバナンス・コンプライアンスの関係から、団体の独立性について今後は見ることが書かれていたかと思えます。下から2つ目の矢羽のところでもありますけれども、特定の企業・団体等から独立した団体であることという要件をつけていただくことは大変結構なことだと思うのですが、企業から独立した企業系のシンクタンクみたいなところはあまり問題ないのだと思いますので、恐らく判断基準をある程度明確にしておいていただいたほうがいいかなというような感じがしております。もちろん最終的には総合判断ということになるのだと思うのですが、着眼点として、例えば出資関係や法人格の有無、あるいは役職員の兼務状況といったように頭出しをしていただいて、それらを総合的に判断した上で独立性があるかどうかを判断するんだみたいなことを言うとおかないと、恣意的にここはいいとかあそこは悪いというように企業の名前で選別しているような感じに見えてしまいますとよろしくないかなという気がいたしますので、そこは基準を明確にさせていただくことをお願いしたいというのが1点目の意見です。

それから、2点目は広報の関係なのですが、萩原委員からもお話がありました。

広報の部分でも巻き込むべき要素として、私も大学の教員なのですが、大学の学生とかを巻き込んでいただくこともできるかなと思っております。よくありますのは、例えば信託などは非常に分かりにくい制度なものですから、したがって、信託協会などは毎回懸賞論文みたいなものを行っています。信託の課題や信託の本質、海外の事例というものを研究させることによってこの制度を理解し、そして、応援してくれる人を増やそうとしているわけです。同じような取り組みを休眠預金でも実施しますと、ゼミの先生なども、卒業論文などのテーマとして休眠預金の研究をやってみたらみたいなことを言うてくる人が出てくるはずで、それが広い意味での評価にもつながってくる。第三者の評価の一つとして、外部からこの制度がどう見えているのか、あるいはJANPIAがどう見えているのかということの評価をしていただくことにもなるかと思っておりますので、そういった工夫もぜひ取り入れていただければというのが2つ目の意見です。

以上でございます。

○高橋会長 ありがとうございます。

それでは、質問がお一つございましたが、コメントの部分も含めてJANPIAさんから御意見をいただければと思います。どうぞ。

○大川総務部長 御意見、御質問、ありがとうございます。

まず、JANPIAのメンバーの要員の環境や労務管理の件などいろいろとあるかと思うのですが、すけれども、例えば残業という表現が適切か、時間外というか一定労働時間が決められた中で全員ができていっているわけではもちろんなくて、超える時間は当然あるのですが、直近で1月にプログラムオフィサーを中心に業務量調査のアンケートを取りました。ここで残業時間の平均としましては、私ども、実は9時から17時45分が所定労働時間なのですが、そこを超えた時間の平均値としては大体月20～30くらいが平均かなと。時短勤務みたいな形で多様な働き方を私どもも取り込んでいますので、そういう意味では、ちょっと長めの人、40時間くらいかなという人もいれば短めの人もいてということで、その辺はバランスを取りながらやっています。ただ、やはり深夜に残業が及ばないようにするとかといったところは一定配慮しつつ、また、リモートワークがかなり今、進んでおりまして、私どもほとんど、8割方リモートワークで職員が運用しておりますので、なるべく通勤時間などの負担を軽減しながら、手元の業務の効率化を図りながら、連携を取りながらということで今進めている状況であります。

そういう中で、離職率はどうかというお話があったのですが、現時点において、離職という形で働いている職員が今年度に離職した事例はございません。そういう意味では、皆さん安定的に役割を認識しながら、前に向けて進んでいただいているかなと思う反面、職員全員と面談をやったのですが、やはり皆さんいろいろと思いがあって、この事業にかかる意気込みやここに入るときに持った思いなど、実現できているかということでもいくとなかなかジレンマもあって、やはり業務がなかなか、業務改善が必要だという前提になっている、業務量の多さとかそういったところもありながら、そういったところのはざまに置

かれながらも資金分配団体さんとしっかり連携してみたいな形で職員は一生懸命やっていますので、そういったジレンマもあるのですが、そういったところを私どもとしてはやはりしっかり改善して、組織として業務改善などの取組、また、バックオフィス機能の強化といったところを図りながら、職員全員がこの事業の目的に沿って資金分配団体、関係者の皆様と一緒に前に向けて進めていくという体制、仕組みづくりも一生懸命進めているという状況でありますということを御報告申し上げたいと思います。

また、先ほどの法人格云々ですとか団体の適切性、適格性みたいなところにつきましては、御指摘のとおり、恣意的な運用にならないように、ルール化を図りながら適切に運用できたらいいかなと思っています。御意見ありがとうございます。

広報のところも、御意見をいただいたことを踏まえて進めてまいりたいと思います。ありがとうございます。

○高橋会長 独立性については、ある程度こういう要件ということを示して総合的に判断しますと野村委員がおっしゃいましたけれども、そんな感じでお考えでしょうか。

○大川総務部長 そのように考えております。

○高橋会長 ありがとうございます。

続きまして、宮本委員、お願いします。

○宮本委員 どうもありがとうございました。

質問ではなく、意見を2点申し上げたいと思います。

本日の御説明を伺いながら1つ感じたことですが、既に実行団体でいうと500というような非常に多くの団体がこの休眠預金を活用して活動しているということでもあります。このこと自体が非常に重要な資源といいますか財産だと思えますのは、各地で500の実行団体が活動しているということは、それぞれの団体がその地域で起こっているいろいろな課題に気づいて、それに取組もうとしていて、その団体の一定割合が休眠預金を活用しながら動いているということですので、休眠預金の活動が金額的に大きいということからすると、課題を把握できる力を持っていると思います。

そういう点で、例えば現在ですと通常事業として草の根やソーシャルビジネス、イノベーション、災害支援というような非常に大ぐくりのカテゴリーに分けておりますが、これを分解していくと諸課題が非常に多く浮かび上がってくるわけで、その辺りのところを定期的に把握しながら、今、どういう課題が日本全国にあるのか、それに対してどうやって、どのぐらいの規模で取り組んでいるのかということ絶えず整理しながら明らかにしていくことが重要だと思います。ですから、広報の強化ということが今日も言われましたけれども、広報の中でも、明らかにすることによって、この休眠預金活用が極めて広い、公的な視野を持って取り組んでいる事業なのだということを示すという点でも重要ではないかという感じがしました。これが1点です。

2点目ですが、今日もP0の拡充というお話も出ましたけれども、P0による伴走型の支援をしながら団体が活動しているのだということ、また、資金分配団体もまた同じようにし

て実行団体に対する伴走型の支援をしているということを示していくことが重要だと思います。そしてまた、厳正な評価があるということになりますので、休眠預金活用の団体として選ばれて活動している団体は、高い質を持って活動しているということが明らかになることが重要です。そのことが知れていくことによって休眠預金活用事業の意義も広く知られていくのではないかと思います。

以上です。

○高橋会長 ありがとうございます。

コメントではありますけれども、JANPIAさん側から何かございますか。

○鈴木事務局長 ありがとうございます。鈴木のほうから少しコメントさせていただきます。

実行団体については、例えば2019年度、142団体が参画しています。活動が大分煮えてきて、分類しますと、1つは、公的な制度で対応が困難な社会的弱者に対する就労支援のモデル事業が非常に多いということです。例えば若者で失職した人たちとか、あるいは、がん患者で退職を余儀なくされた方が再就労したり、自宅に引きこもった人たちの就労支援や独り親家庭の就労支援。このような社会的弱者の就労支援事業が比較的多い。これが共通点の一つ。

2つ目は、マイノリティーの方々に対する生活面も含めた支援です。これも一つの特徴ではないかなと思っています。例えばLGBTQの方々に対する支援や医療的ケア児に対する支援、あるいは若者、心の問題を抱えている人たちの支援など、社会的にマイノリティーと言われている人たちに対する支援が結構多いということです。

3つ目の共通項は、複合的な課題を地域の人たちを巻き込んでやる事業モデルです。例えば生活困窮者向けの食材の安定的供給と地域におけるフードロスをなくしていこうと。それに地域の企業、中小企業、JAとか300社が入ってプラットフォームをつくってやるようなところ。こんなような非常に特徴のあるモデル事業が多いということが見えてきます。それらを私たちはしっかり整理して情報発信をしていきたいかなと思っています。

先ほど宮本先生がおっしゃったとおり、それらの情報発信をすることによって、参画している団体の方々に対する評価が高まってきますし、この休眠預金制度に参画することによって、ある種のラベリング、ブランド的になりまして、そこが信用性とか信頼につながって新たな資金源につながっていく可能性があるということです。そこは私たちも広報面も含めてしっかりやっていきたいかなと思っています。

ありがとうございました。

○宮本委員 どうもありがとうございました。

○高橋会長 ありがとうございました。

今のJANPIAさんの御発言の中で、私、1つ面白いなと思ったのが、複合的な課題に対応するということですが、これは一つの実行団体がそれをやるプラットフォームみたいになっているということなのではないでしょうか。

○鈴木事務局長 これはフードバンクなのですけれども、実行団体が中核になりまして、地域の企業300社、JA、それから、行政のサポートも得て、資金分配団体と一緒に地域のシステムをつくるという取組なのです。ITもうまく使いますので、難しいらしいのですけれども、でも、それは非常にチャレンジングでいい取組だなと思います。

○高橋会長 フードバンクが実行団体として資金の受け皿になっているということですね。

○鈴木事務局長 そのとおりです。

○高橋会長 ありがとうございます。

ほかに御意見はございますでしょうか。

私から1つ質問させていただきますが、三宅主査のペーパーを頂きまして、この中で、JANPIAさんの業務改善への取組が評価されていると感じました。引き続き業務改善をしっかりやっていただければと思うのですが、同時に広報の推進についても少し御意見があって、これは非常にJANPIAさんにとっても示唆に富む話ではないのかなと。あるいは、将来の実行団体の自立に向けても示唆がある内容ではないかと思えますけれども、この辺についてJANPIAさんの受け止め、感想なりをお聞かせいただければと思うのですが、いかがでしょうか。

○鈴木事務局長 ありがとうございます。

広報関係は私どもの最大の課題の一つということで、先ほど冒頭で大川のほうから説明しましたとおり、4月から新たに実行団体、特に実行団体の活動がビビットに伝わるようなポータルサイトを設けて、そこでは実行団体の方々が肌感覚で分かるようなポータルサイトにしていきたいなと思っています。

ワーキンググループで御示唆、御意見をいただいた企業との連携につきましては、私も、今月26日に経団連の1%クラブで3回目の説明会があります。そういうところで企業側への働きかけもします。

それから、自治体等の関係はやはり非常に重要ですので、先ほど牧野委員から御指摘があった空白及び空白に近い地域での資金分配団体と実行団体の掘り起こしを現在、関連する自治体、県、市域と連携してやりつつあります。そこがやはり一つポイントになるのではないかなと思います。県によっては非常に積極的にサポートしていただけるような県もございますし、あるいはなかなか難しいところがある場合、県社協、県のNPO、中間支援組織というところと連携して、その地域のNPOや資金分配団体になりそうな団体に集まっただいて、研修会。そこには私どものこの制度に参加している資金分配団体、実行団体の方にもスピーカーとして参加いただいて、具体的な事例を紹介するとともに、休眠預金制度のメリットも強調していただくなど、分かりやすい広報をしております。

あと、企業との連携に関連しますけれども、投資家がESGの評価をするに当たりまして、NPOの方々と企業が具体的に連携する形で社会課題の解決のビジネスモデル化などをする。あるいは、企業にとってももっと社会的弱者に寄り添ったような活動をしていただく。そんなところのケースもできれば創出していきたいなと思ひまして、企業やNPOの方々に積極

的に働きかけていきたいなと思っています。

それに関連して、やはり投資サイドです。投資家のほうもぜひ啓発というところとちょっと大げさですけども、ESGの「S」の部分をもう少し強調した視点、評価の軸を持っていただくよう、これからも働きかけていきたいなと思っています。

以上です。ありがとうございました。

○高橋会長 ありがとうございました。

程代理、どうぞ。

○程会長代理 幾つか質問があります。

非常に大きな話から細かい話になり申し訳ないのですが、11ページのJANPIAさんの今年の費用です。そこに外部に委託する部分があると思います。先ほど新たに必要となる細目についてお話いただきましたが、従来の1億数千万の委託費の内訳は、これは過去にも少しお見せいただきましたが、やはりこれはシステム運用のところが必要な部分を占めるのでしょうか。また、そういった委託先へのいろいろなチェック、よく孫請けまで、またはその下に行ってしまうと、守秘義務の問題等が発生してしまうケースが企業で多々あるので、その辺はどのようにマネージされているか、というのが1つ目の質問です。

2つ目は、これから評価のフェーズに入っていくわけなのですが、このコロナ禍において実地の調査はどれぐらいやっていくのかということところです。全ては難しいと思いますし、既に500団体まで行っていますので、リアルでやる部分というのはこれからどのように設計されていくのかなど。そこが2つ目の質問です。

3つ目、これは広報の絡みと評価、両方に関係していると思うのですが、先ほどの三宅さんの返答の中に、民生委員や自治体等に知ってもらおうと、これは知ってもらうだけではなく、いろいろなコラボレーションが今後起こる可能性がある、と、ありました。たまたま親族が民生委員をやっている、今、制度自体が非常に弱くなっていると私は感じています。そんな中、高齢化の問題だとか虐待の問題だとか、この辺と休眠預金をうまく掛け合わせることで、従来ある優れた仕組みを、共に、いま一度強くしていけるという側面があると思います。それに対して質問というか、実際に現場で起きているのかもしれませんが、どうしたらいいのかという御示唆や方向性など、何かありましたらお聞きしたいというのが3つ目です。

4つ目は広報の問題です。非常にいろいろと進化されていますし、様々なことを考えられているので、御苦勞はたくさんあると思いますが、本当にありがとうございます。そんな中、企業の領域は二宮理事長もいらっしゃいますので、その辺はお任せすると思うのですが、視点として、広報というよりは、500の実行団体から見た広報という視点です。先ほど少し触れられましたが、500の実行団体というのはきっと規模も小さくなく、また、広報をしたくてもなかなかできなかった、そういう余裕がなかったのが現状だと思います。ですから、キーワードでいうとボトムアップでしょうか。現場団体からこういうことを知ってもらうことによって企業とのつながりをつくったり、またはほかの地域で同じようなこ

とをやっている人たちからいろいろな示唆をもらうだとか、または、広域のコラボレーションをしていくといったことになります。いつも高度な要求ばかりして申し訳ないのですが、ここまで考えられているのだったら、こういったボトムアップ的な発想で今の広報の仕組みを、現場目線からの広報というのを考えてあげることによって、これからますます強化しようとしている我々の広報と相乗効果があるのではないかなと思います。その辺、ボトムアップ的な視点をどう取り入れていくのか、というのが4つ目の質問です。

以上です。

○高橋会長 ありがとうございます。

それでは、JANPIAさん、お願いします。

○大川総務部長 ありがとうございます。

幾つかございますので1つずつということなのですが、まず委託先のマネジメントみたいなところを特に御指摘いただいたかなと思うのですが、例えばシステムであれば、ベンダーさん、開発の業者さんとの間ではかなり密に日々の連携もありますけれども、定期ミーティングも日程を決めて確実に定例で行っておりまして、そういった場でその先のさらに委託先の業務の状況、進捗状況等につきましても丁寧に確認しながら進めているところであります。ただ、今御指摘いただきましたような観点で改めて見直しもしまして、また年度も替わりますので、ここから先のフェーズを進めていくに当たっての委託先との連携の在り方みたいなのところも確認しながら、業務委託はもちろんあるのですが、その中身を踏まえて履行ができていくかどうかとかといったところもしっかりと見ながら、適切に外への委託というものが経費面も含めて適切に行われていくような流れをつくってまいりたいと思います。御指摘ありがとうございます。

また、今後、評価のフェーズに移っていくところでの実地の調査とリアルでの実施のところをどう考えているかという御指摘なのですが、これもおっしゃるように悩ましいところでありまして、現地に行くというものもちろん必要に応じてやります。また、アンケートを取るというものもありますけれども、例えば活動の現場というものを見に行くというものもちろんあるでしょうし、その辺りはリアルとオンライン等をうまく活用しながら、ハイブリッドな形でという表現をよく使う方が多いのですが、私どもも御多分に漏れず、そういった形でハイブリッド型で効果的に情報収集をしていくようなプロセスを組み込んでいくとよいのかなというのは今、私どもの中での関係者との議論では進んでいるところであります。これはまた考えながらしっかりと前に進めていきたいと思っております。

また、広報、評価という視点で、先ほどの民生委員の方のお話ですとか、また、自治体との知ってもらう、連携する、コラボレーション、この辺は一旦別な視点で御説明を申し上げたいと思うのですが、広報のところのボトムアップというお話があったのですが、これはまさに今御示唆いただいたような方向性を考えております。

先ほどの御覧いただいたページでいうと7ページの図のとおりでありまして、右側の休眠預金活用事業サイトの意図しているところは、JANPIAのホームページではそこまででき

ないだろうということで、ボトムアップで情報を発信していくような仕掛けに組み替えていこうという趣旨でこのサイトを立ち上げようと考えました。ですので、先ほど実行団体の活動事例を2つお見せしておりますけれども、ああいう形がいいのか、また、あれに類した形で、実行団体さん、活動の担い手の皆様から主体的にこういう情報を発信したいというものを私どもが集約させていただいて、それを私どもを起点にして情報を外に発信していくとか、そういった形も組み込めればいいかなと思って、今、運用のほうは考えているところでありまして。御意見、御示唆をいただいたところを踏まえて進めてまいりたいと思います。

自治体との連携のほうは、鈴木事務局長のほうからお話しさせていただきます。

○鈴木事務局長 程委員、ありがとうございます。

先ほどの民生委員と自治体等の連携につきましては、先ほど私、実行団体の2019年度の参加されている団体の特徴を3つお話ししましたけれども、加えて、結構共通的な特徴としまして、地域の問題は地域の関係者を巻き込んで解決するという一つのエコシステム化ですかね。あるいは、コレクティブインパクトを施行するような取組が多いのです。実行団体がプラットフォームになって、そこに、例えば更生保護関係ですと保護司に入っていて、地域の犯罪発生率を減らすとか、あるいは青少年の立ち上りを支援するとか、そういうことはやはりいろいろな関係者を巻き込んでそれを支えていくというような仕組みづくりをしているところが結構多いのです。そういうモデルが今後立ち上がって、それが今後修正転換になるよう、先ほど広報の話がありましたけれども、そんなところを評価も絡めてきちんと整理して、私どもは発信していきたいなと思っています。

民生委員についても、ある団体は民生委員の人たちも巻き込んでやっていくと。それから、あと、その地域の社会福祉協議会というような方々も入って、それから、プラス自治体も入るとような組合せでやっているような団体もあります。そういうような事例をエピソードベースで分析して、よかったところ、あるいは、場合によってはうまくいかなかったところも、うまくいかなかった要因もきちんと分析して整理して発信していきたいなと思っております。

ありがとうございました。

○程委員 御丁寧にありがとうございます。今ある優れた仕組みもサポートするという、革新的なだけではなく、今おっしゃったこともぜひ進めていただきたいと思います。

○高橋会長 牧野委員、追加でしょうか。

○牧野委員 今お話があった関係で、ボトムアップの広報の仕方や、現状の民生委員をはじめとした様々なコミュニティを支える仕組みに対する補完機能をどう果たしていくのかというようなことは、これからももう少し深く議論していく必要があるかなと思います。

民生委員自体に対して直接的にどういう支援ができるか、今すぐ結論を出すのはなかなか難しいかもしれませんが、民生委員自体の負担を減らしていくということはしていかないと。既に民生委員のなり手を選ぶことについては、かなり厳しい状況が各地域に

生じていますので、これは本当に真剣に考えていったほうがいいと私も思っています。

それから、広報について、どこまでボトムアップ的にやるかということになりますと、これは税金と同じような話ではないかと。税金もなかなかどうというふうに使っているのか広報しづらいということで、これは毎年やっていますけれども、小中高校生に対しまして作文コンクールをやったり、ポスターコンクールをやったりするみたいな形で、実際にそうした地道な活動を通して税金の在り方を理解してもらっています。そういうのと同じように、休眠預金のやり方を理解してもらうためのボトムアップ的な広報といったこともそろそろ考えていく必要が出てくるかもしれないと聞いていて思ったところであります。

以上であります。

○高橋会長 ありがとうございます。

ほかに御意見がある方はいらっしゃいますでしょうか。よろしゅうございますか。

大川部長、どうぞ。

○大川総務部長 補足だけさせていただきたいのですが、前回の審議会で服部委員から御指摘がありまして、結局、実行団体にいったい平均どれくらいの金額が助成されているかというような御質問があったので、その場で数字を持っていませんでお答えができなかったもので、この場をお借りましてお答えさせていただければと思います。

平均という御指摘、御質問だったのですが、2019年の3か年の事業で見えてまいりますと、一実行団体当たり単純に平均しますと、3か年分の平均ということで1,700万になっております。また、コロナ緊急支援枠では1年分の事業で1団体当たり平均610万円という数字になっております。ただ、これはあくまでも平均でありまして、例えばソーシャルの事業ですと1団体当たりの実行団体の額も平均2,000万とか3,000万という事業もあります。また、草の根の事業では、1資金分配団体が例えば10団体選んでいて、1団体当たりが500万とか600万とかという団体もあります。

ですから、そういったところの平均がそれぐらいになっているということで、もう少し私どものほうでも事業の進捗の状況を見ながら、各年度ごとの実行団体の状況等、そういった実行団体に対する資金分配団体からの助成額というような視点でも少しデータを整理して、また改めて皆様に御提示できたらいいかなと思っております。今のところは御質問への回答ということで、平均値ということで御報告をさせていただきます。

私からの補足は以上であります。

○高橋会長 大川部長、ありがとうございます。

それでは、これで意見交換を終了したいと思いますけれども、ここでJANPIAの二宮理事長に御発言をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○二宮理事長 二宮でございます。

皆様、本日も本当にお忙しい中、2月に引き続きまして様々な御意見を頂戴し、ありがとうございます。

JANPIAの活動も実質的に3年度目に入る中、皆様の御示唆をいただきながら、様々な課

題への認識とその対処を進めているところでございます。先ほどありました大学生のパワーを借りるとか、懸賞論文といった、若い人たちの関心を高める、参加を促すということは極めて重要であろうと改めて認識しました。

また、今回のコロナ禍ですけれども、社会の脆弱な部分が顕在化したと言われていますが、やはりこれを機会として、休眠預金等活用事業の有用性、また、期待、可能性を明確に示して、国民の理解と支援を得ることによって我々の活動の拡大を目指していきたい。そして、存在意義を明らかにしていきたいと思っています。そのための極めて重要な1年になると思っています。また、社会を取り巻く環境をそのようなことを今求めているのだらうと思っています。我々もしっかり覚悟を持って努めてまいりたいと思います。今後ともよろしく御支援賜りますようお願い申し上げます。

今日はありがとうございました。

○高橋会長 理事長、ありがとうございました。

最後に、事務局からお願いします。

○海老原室長 JANPIAの来年度の事業計画及び収支予算案等でありますけれども、本日のいただいた御意見も踏まえまして、所要の最終的な調整を進め、今月中に内閣総理大臣の認可・決定に向けて手続を進めてまいりたいと考えております。

また、2020年度の基本計画、事業計画等の変更も速やかに手続を進めていきたいと思っています。

以上であります。

○高橋会長 それでは、これにて本日の議事は全て終了いたします。

ありがとうございました。どうぞ御退室ください。